

第29期定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■ 日時

平成26年6月24日（火曜日）

開会 午前10時

■ 場所

東京都港区芝浦三丁目4番1号

グランパーク プラザ棟3階会議室

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
(証券コード：8933)

目 次

P1 招集ご通知

P3（ご参考）議決権行使のご案内

P5 株主総会参考書類

【招集ご通知添付書類】

P15 事業報告

P37 連結計算書類

P40 計算書類

P43 監査報告

証券コード 8933

平成26年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

代表取締役社長 牧 貞 夫

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネット等による議決権の行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いいたします。

また、当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具



記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
グランパーク プラザ棟3階会議室
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nttud.co.jp/>）に掲載しておりますので、第29期定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、第29期定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否を
ご表示のうえ、
平成26年6月23日(月曜日)
午後5時30分までに
到着するようご投函ください。

※ご返送の際は、
同封の保護シールを
ご貼付ください。

インターネットによる 議決権行使



当社の指定する
「議決権行使ウェブサイト」
にアクセスし、
平成26年6月23日(月曜日)
午後5時30分までに
ご行使ください。

詳細は次頁を
ご参照ください。



【インターネット等による議決権行使について】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主の皆様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主の皆様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがって手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

<ご参考>

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な施策として位置づけ、各期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案のうえ、長期かつ安定的な利益還元に努めることを基本としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金8円 総額2,632,960,000円

(注) 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。株式分割実施前の1株当たりの配当金に換算した場合、期末配当は1株当たり800円に相当いたします。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

**第2号議案** 取締役13名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますことに伴い、取締役13名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
1	まさ 牧 さだ 貞 お 夫 (昭和27年8月19日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社 経営企画部長 平成17年6月 同社 取締役 第一法人営業本部長 平成18年8月 同社 取締役 法人事業本部第一法人営業本部長 平成19年4月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長、第一 法人営業本部長兼務 平成19年6月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長、第一 法人営業本部長兼務、グローバル事業本部副事業 本部長兼務 平成20年6月 同社 常務取締役 グローバル事業本部長 平成22年6月 同社 代表取締役副社長 グローバル事業本部 長、コーポレート担当 平成23年8月 同社 代表取締役副社長 グローバル担当、コー ポレート担当 平成24年6月 当社 代表取締役副社長 事業戦略担当 平成25年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	8,844株
2	にし 西 むら 村 よし 善 はる 治 (昭和29年3月27日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成11年7月 日本電信電話株式会社 第一部門 担当部長 平成12年7月 東日本電信電話株式会社 総務部不動産企画室長 平成12年7月 当社 取締役 (平成16年6月まで) 平成16年7月 当社 開発推進部 部長 平成17年6月 当社 取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役 開発推進部長 平成22年6月 当社 常務取締役 開発推進部長 平成24年6月 当社 常務取締役 ビル事業本部長 平成25年6月 当社 代表取締役副社長 ビル戦略担当、C S R 担当 (現任)	19,525株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
3	篠 田 智 (昭和29年1月13日生)	昭和52年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 6 年 7 月 日本電信電話株式会社 営業企画部 担当部長 平成11年 7 月 東日本電信電話株式会社 企画部 担当部長 平成14年 7 月 同社 長野支店長 平成17年 7 月 同社 相互接続推進部長 平成19年 4 月 当社 営業本部 担当部長 平成19年 6 月 当社 取締役 営業本部副本部長、営業本部法人営業部長 平成19年 7 月 当社 取締役 ソリューション営業本部副本部長、ソリューション営業本部第一ソリューション部長 平成22年 4 月 当社 取締役 ソリューション営業本部副本部長、ソリューション営業本部第一ソリューション部長、ソリューション営業本部第二ソリューション部長 平成22年 7 月 当社 取締役 財務部長 平成24年 6 月 当社 常務取締役 財務部長 平成25年 6 月 当社 常務取締役 経営企画部長、財務部長 平成25年 7 月 当社 常務取締役 経営企画部長、財務部担当、ＩＴイノベーション部担当（現任）	15,585株
4	は せ がわ かず ひろ 長 谷 川 和 弘 (昭和28年8月20日生)	昭和47年 4 月 日本電信電話公社入社 平成12年 4 月 東日本電信電話株式会社 企画部 担当部長 平成13年 7 月 同社 財務部 担当部長 平成16年 7 月 同社 総務人事部 担当部長 （エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社へ出向） 平成20年 4 月 当社 総務部 担当部長 平成20年 5 月 当社 ソリューション営業本部ファンドビジネス部 担当部長 平成20年 6 月 当社 取締役 ソリューション営業本部副本部長、ソリューション営業本部ファンドビジネス部長 平成21年 7 月 当社 取締役 不動産投資推進部長 平成25年 6 月 当社 常務取締役 ビル事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス株式会社 代表取締役社長	18,275株



候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	なか はら し ろう 中 原 志 郎 (昭和29年10月21日生)	昭和53年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 7 年 4 月 日本電信電話株式会社 国際調達室 担当部長 平成 8 年 5 月 同社 法務審査部 担当部長 平成11年 7 月 同社 第四部門 担当部長 平成15年 7 月 東日本電信電話株式会社 岩手支店長 平成18年 6 月 同社 ビジネスユーザ事業推進本部公共ソリューション営業部長、ビジネスユーザ事業推進本部 e-Japan 推進部長兼務 平成20年 4 月 当社 総務部 担当部長 平成20年 6 月 当社 取締役 総務部長（現任）	17,215株
6	くす もと まさ ゆき 楠 本 正 幸 (昭和30年 8 月19日生)	昭和54年 4 月 日本電信電話公社入社 平成15年 1 月 東日本電信電話株式会社 人事部 担当部長（当社へ出向） 平成16年 4 月 当社 開発推進部 担当部長 平成21年 4 月 当社 商業事業推進部長 平成23年 6 月 当社 取締役 商業事業推進部長 平成25年 2 月 当社 取締役 商業事業推進部長、開発推進部次長、開発推進部グローバルビジネス室長 平成25年 6 月 当社 取締役 商業事業推進部長、開発推進部次長、開発推進部グローバルビジネス室長、中国支店担当、九州支店担当 平成25年10月 当社 取締役 商業事業推進部長、プロジェクト推進部次長、プロジェクト推進部グローバルビジネス室長、中国支店担当、九州支店担当（現任）	10,979株
7	きた むら あき よし 北 村 明 義 (昭和32年 5 月26日生)	昭和56年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 9 年 3 月 日本電信電話株式会社 中国支社 労働部長 平成11年 7 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 人事部 担当部長 平成12年 6 月 同社 ヒューマンリソース部 担当部長 平成18年 6 月 東日本電信電話株式会社 総務人事部医療・健康管理センタ関東病院 事務長 平成23年 6 月 当社 取締役 ソリューション営業本部副本部長、ソリューション営業本部第一ソリューション部長、ソリューション営業本部第二ソリューション部長、東海支店担当、中国支店担当、九州支店担当、北海道支店担当 平成23年 7 月 当社 取締役 資産活用推進部長、東海支店担当、中国支店担当、九州支店担当、北海道支店担当 平成24年 6 月 当社 取締役 住宅事業部長（現任）	6,539株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
8	しお かわ かん や 塩 川 完 也 (昭和33年4月16日生)	昭和59年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 西日本電信電話株式会社 総務部不動産企画室 担当部長 平成17年4月 株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズ 関 西事業本部建築事業部長 平成20年7月 東日本電信電話株式会社 財務部不動産企画室長 平成22年4月 当社 開発推進部 担当部長 平成24年6月 当社 関西支店長 平成25年6月 当社 取締役 関西支店長 (現任) (重要な兼職の状況) N T T 都市開発西日本 B S 株式会社 代表取締役社長	1,122株
9	み つ むら まさ き 三 ツ 村 正 規 (昭和24年11月4日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成7年6月 日本電信電話株式会社 宣伝部長 平成8年6月 同社 秘書室 担当部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 人事部長 平成13年7月 同社 理事 人事部長 平成14年6月 日本電信電話株式会社 取締役 第五部門長 平成14年6月 当社 取締役 (平成17年6月まで) 平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社 代表取締役副社長 平成18年8月 同社 代表取締役副社長、ネットビジネス事業本 部長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成25年6月 当社 取締役相談役 (現任)	44,395株
10	こ まつ あきら 小 松 章 (昭和23年3月24日生)	昭和47年4月 埼玉大学 経済学部助手 昭和64年1月 同 経済学部教授 平成4年4月 一橋大学 商学部教授 平成12年4月 同 大学院 商学研究科教授 平成23年4月 同 名誉教授 (現任) 武蔵野大学 政治経済学部 政治経済学科教授 同 大学院 政治経済学研究科 政治経済学専 攻教授 (現任) 平成24年4月 同 政治経済学部 経営学科教授 平成25年6月 当社 取締役 (現任) 平成26年4月 武蔵野大学 経済学部 経営学科教授 (現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学 名誉教授 武蔵野大学 経済学部 経営学科教授 同 大学院 政治経済学研究科 政治経済学専攻教授	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
11	※ か 香 つき 月 しげ 重 ひと 人 (昭和35年1月11日生)	昭和59年4月 日本電信電話公社入社 平成13年4月 日本電信電話株式会社 第四部門 担当部長 平成17年5月 同社 第四部門 I R 室長 平成19年8月 NTTファイナンス株式会社 先端技術投資部長、国際営業部長兼務 平成22年7月 東日本電信電話株式会社 財務部長 平成25年7月 当社 財務部長 (現任)	0株
12	※ きち 吉 じょう 条 よし 良 ひと 仁 (昭和35年5月14日生)	昭和59年4月 日本電信電話公社入社 平成13年4月 西日本電信電話株式会社 岐阜支店 企画部長 平成14年5月 同社 岐阜支店 営業企画部長 平成15年6月 東日本電信電話株式会社 人事部 担当部長 (当社へ出向) 平成16年4月 当社 経理部 次長 平成17年7月 当社 経営企画部 担当部長 平成21年9月 当社 住宅事業部 担当部長 平成25年6月 当社 不動産投資推進部長 (現任)	9,001株
13	※ いけ 池 だ 田 こう 康 (昭和37年7月25日生)	昭和61年4月 日本電信電話株式会社入社 平成14年4月 同社 第五部門 担当部長 平成14年5月 西日本電信電話株式会社 名古屋支店 企画部長 平成17年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部 担当部長 平成23年8月 同社 第五営業本部 第一営業部門長 平成25年7月 日本電信電話株式会社 総務部門 担当部長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本電信電話株式会社 総務部門 担当部長	0株

(注1) ※印は、新任の取締役候補者であります。

(注2) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、東日本電信電話株式会社およびNTTファイナンス株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。

(注3) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注4) 小松 章氏および池田 康氏は社外取締役候補者であります。

(注5) 小松 章氏は現在、当社の社外取締役であります。当社の取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

- (注6) 小松 章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、長年にわたる大学および大学院での経営学教授としての豊富な知識・経験を有していることから、今後も、一層業務執行の監督機能を強化するとともに、幅広い見地からの助言や経営的視点を取り入れることを期待したためであります。
なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- (注7) 池田 康氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで日本電信電話株式会社等での勤務経験を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことを期待したためであります。
なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- (注8) 池田 康氏は、当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間にも上記略歴のとおり当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より受けております。
- (注9) 当社は、池田 康氏の選任後、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。また、当社は、小松 章氏との間で同規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役として、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任を負うものとする。



第3号議案 監査役3名選任の件

監査役坂下 昭氏、榎本晶夫氏および廣井孝史氏の3氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者渡辺光宏氏は監査役坂下 昭氏の補欠として、監査役候補者加藤久子氏は監査役榎本晶夫氏の補欠として、監査役候補者久米真司氏は監査役廣井孝史氏の補欠としてそれぞれ選任されることになります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	※ わた なべ みつひろ 渡 辺 光 宏 (昭和29年3月20日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 日本電信電話株式会社 青森支店長 平成13年7月 東日本電信電話株式会社 企画部 担当部長 平成14年7月 同社 企画部 担当部長 (エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社へ出向) 平成16年6月 同社 人事部長 平成18年6月 同社 取締役 宮城支店長、東北事業推進担当 株式会社N T T 東日本ー宮城 代表取締役社長 平成20年6月 日本コムシス株式会社 取締役執行役員 コン プライアンス推進部長 平成21年6月 同社 取締役執行役員 総務部長 コムシスホールディングス株式会社 取締役 総務部長、コンプライアンス担当 平成23年6月 株式会社N T T ファシリティーズ 代表取締役 副社長 経営戦略担当、C S R 推進担当、中央支 店長 (平成26年6月19日退任予定)	0株
2	※ かとう ひさこ 加 藤 久 子 (昭和23年10月18日生)	昭和47年10月 監査法人東海第一監査事務所入所 昭和58年2月 Deloitte Haskins & Sells (現、Deloitte LLP) 入所 昭和60年2月 アーンスト アンド ウイニー インターナシ ョナルタックス (現、EY税理士法人) 入所 平成6年5月 同 事務所代表社員 (平成20年10月まで) 平成20年12月 加藤久子税務会計事務所 代表 (現任) (重要な兼職の状況) 加藤久子税務会計事務所 代表 J S R 株式会社 監査役 (平成26年6月17日就任予定)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
3	※ 久 米 しん 真 司 (昭和40年8月31日生)	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成16年10月 同社 第五部門秘書室 担当部長 平成19年6月 同社 中期経営戦略推進室 担当部長 平成20年6月 同社 新ビジネス推進室 担当部長 平成21年10月 西日本電信電話株式会社 人事部 担当部長 (NTTナレッジ・スクウェア株式会社へ出向) 平成22年5月 日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室 担当部長 (NTTナレッジ・スクウェア株式会社へ出向) 平成24年7月 同社 経営企画部門 担当部長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本電信電話株式会社 経営企画部門 担当部長 日本カーソリューションズ株式会社 取締役 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 監査役 エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社 監査役	0株

(注1) ※印は、新任の監査役候補者であります。

(注2) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、株式会社NTTファシリティーズおよび西日本電信電話株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。

(注3) 監査役候補者渡辺光宏氏は、株式会社NTTファシリティーズの代表取締役であり、当社は同社との間に建物維持管理業務委託契約、貸室賃貸借契約等の取引関係があります。

(その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)

(注4) 各候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。

(注5) 渡辺光宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで株式会社NTTファシリティーズ等の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

(注6) 渡辺光宏氏は、過去2年間に上記略歴のとおり当社の特定関係事業者である株式会社NTTファシリティーズより取締役としての報酬等を受けております。

(注7) 渡辺光宏氏が取締役に就任していた日本コムシス株式会社は、同社が元請として施工した通信設備工事において平成20年7月に発生した死亡事故に関し、労働安全衛生法違反により平成21年8月に略式命令を受けました。同氏は、同社のコンプライアンス担当役員として、従前より法令遵守の徹底に努めており、また、当該事案発生後は、徹底した調査および再発防止策を指示するなど、その職責を果たしました。

(注8) 加藤久子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり、公認会計士および税理士の職務に携わっていることから、当社としては、その経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

(注9) 当社は、加藤久子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定です。



- (注10) 久米真司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで日本電信電話株式会社等での勤務経験を通じて培った豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。
- (注11) 久米真司氏は、当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間にも上記略歴のとおり当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社より受けております。
- (注12) 当社は、渡辺光宏氏、加藤久子氏および久米真司氏の選任後、各氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。社外監査役として、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任を負うものとする。

以 上

招集
通知

議決
権行使
のご案内

株主
総会参
考書類

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調となりました。先行きにつきましては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、海外景気の下振れにより、下押しされるリスクが存在しております。

賃貸オフィス市場におきましては、緩やかながらも空室率が改善傾向にある一方、賃料相場は弱含み傾向が続きました。マンション分譲市場におきましては、低金利等を背景にした底堅い消費者の購入マインドに支えられ、好調に推移いたしました。

また、平成26年1月1日時点の地価公示におきましては、全国平均では依然として下落しているものの、下落率の縮小傾向が継続し、三大都市圏平均では上昇に転換するなど、回復傾向も見られました。

こうした事業環境の中、当社グループは、賃貸ビルの新規竣工や分譲マンションの引渡戸数の増加等を通じた収益力の強化に取り組みつつ、持続的な成長を目指して着実に事業を展開いたしました。また、英国においては、ロンドン市のオフィスビル「265 Strand」を取得するとともに、米国においては、現地法人を設立し、ニューヨーク市でのオフィス・商業複合ビルの再開発プロジェクトに参画するなど、グローバル事業の推進にも努めました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、営業収益は1,891億86百万円（前期比260億17百万円増、15.9%増）、営業利益は304億58百万円（前期比30億57百万円増、11.2%増）、経常利益は248億65百万円（前期比28億48百万円増、12.9%増）となりました。また、固定資産売却に伴う特別利益および特別損失を計上したことや法人税等により、当期純利益は113億43百万円（前期比7億30百万円減、6.1%減）となりました。



(2) 事業別の状況

【不動産賃貸事業】

当連結会計年度における不動産賃貸事業につきましては、既存物件の賃料収入の減少等の影響があった一方、アーバンネット神田ビル（東京都千代田区）、「大手町フィナンシャルシティ ノースタワー」（東京都千代田区）、グランフロント大阪（大阪府大阪市）等の前連結会計年度に竣工した物件および新たに竣工した物件の賃料収入等による収益の確保に取り組んでまいりました。また、当連結会計年度においては、アーバンネット入船ビル（東京都中央区）等の売却を行いました。

一方、新規ビルの開発事業につきましては、芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業〔品川シーズンテラス〕（東京都港区）、（仮称）目白2丁目プロジェクト（東京都豊島区）、（仮称）日本橋二丁目計画（東京都中央区）、（仮称）銀座一丁目計画（東京都中央区）等が進行中であります。

なお、当連結会計年度においては、「レソラ サウステラス」（福岡県福岡市）等が竣工いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における不動産賃貸事業の営業収益は965億95百万円（前期比20億86百万円増、2.2%増）、営業費用は694億6百万円（前期比41億13百万円増、6.3%増）、営業利益は271億89百万円（前期比20億26百万円減、6.9%減）となりました。

【分譲事業】

当連結会計年度における分譲事業につきましては、「WELLITH（ウェリス）」ブランドのもと、豊かな暮らしの場の創造、そして、資産価値を保てる良質な住まいづくりを目指してマンション分譲を中心とした事業を展開いたしました。

マンション分譲につきましては、ウェリス代官山猿楽町（東京都渋谷区）、ウェリス有栖川（東京都港区）、ウェリス稲毛（千葉県千葉市）、ウェリス舞子（兵庫県神戸市）等の引渡しを行い、過年度竣工物件を含め過去最多となる1,423戸の引渡しを行いました。また、当連結会計年度には、新たにウェリスつくば研究学園テラス（茨城県つくば市）、ウェリス鶴見緑地（大阪府大阪市）等の販売を開始いたしました。宅地・戸建分譲につきましては、ウェリスパーク新宮杜の宮（福岡県糟屋郡）等の引渡しを行いました。

以上の結果、当連結会計年度における分譲事業につきましては、マンションの引渡戸数の増加や販売単価の上昇等により、営業収益は795億37百万円（前期比245億98百万円増、44.8%増）、営業費用は713億15百万円（前期比192億90百万円増、37.1%増）、営業利益は82億22百万円（前期比53億7百万円増、182.1%増）となりました。

【その他の事業】

当連結会計年度におけるその他の事業につきましては、工事進行基準を適用した「大手町フィナンシャルシティ ノースタワー」が前連結会計年度に竣工し収益実績がないことや連結子会社における受託工事収入の増加などにより、営業収益は185億32百万円（前期比3億97百万円減、2.1%減）、営業費用は168億2百万円（前期比5億46百万円減、3.2%減）、営業利益は17億29百万円（前期比1億48百万円増、9.4%増）となりました。

事業別の営業収益

区 分	金 額	前期比	構成比
不 動 産 賃 貸 事 業	965億95百万円	20億86百万円増（2.2%増）	49.6%
分 譲 事 業	795億37百万円	245億98百万円増（44.8%増）	40.9%
そ の 他 の 事 業	185億32百万円	3億97百万円減（2.1%減）	9.5%
消 去	△54億78百万円	—	—
合 計	1,891億86百万円	260億17百万円増（15.9%増）	—

（注）「消去」は、各事業区分間において重複している内部営業収益または振替高を指しております。

（3）設備投資等の状況

設備投資につきましては、614億95百万円を投資いたしました。

その主なものは、東新ビル（東京都港区）262億60百万円、「265 Strand」（英国ロンドン市）123億68百万円（80百万英ポンド）、芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業〔品川シーズンテラス〕（東京都港区）73億6百万円、リニューアル投資82億66百万円であります。

なお、投資有価証券等を含む投資額につきましては、627億78百万円でありました。



(4) 資金調達の状況

社債の償還や借入金の返済および設備投資などのため、1,368億円の長期資金調達を実施いたしました。

長期資金調達の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	備 考
社 債	159億円	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 第14回無担保社債 99億円 第15回無担保社債 49億円 ユーディーエックス特定目的会社 第3回一般担保付特定社債 10億円
長 期 借 入 金	1,209億円	
合 計	1,368億円	

(5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、海外の景気動向等を含め不透明ではありますが、各種政策の効果等が期待されるところであります。不動産市況につきましては、賃料相場に下げ止まりが見られるほか、オフィスビルの空室率についても改善傾向が見られる状況となっております。

一方、当社グループは、当連結会計年度において増収増益を達成したものの、賃料水準の低下、空室率の上昇に加え、建築コストの高騰や分譲用地仕入れの伸び悩みなどから、厳しい事業環境に直面しており、今後の成長に向けた取り組みが必要となっております。

このような中、当社グループは「中期ビジョン2018～さらなる成長をめざして～」に基づき、お客様・マーケット志向を徹底するとともに、既存の枠組みに捉われることなくイノベーションを追求し、以下のとおり中長期的な成長に向けた取り組みを行っております。引き続き、これらの方針をベースとしつつ、安定した経営基盤の確立に向け、抜本的な経営改革に取り組んでまいります。

① 不動産賃貸事業における収益基盤の強化

不動産賃貸事業におきましては、お客様・マーケット志向を徹底し、リーシング体制およびコスト競争力の強化に引き続き取り組んでまいります。また、マーケットニーズを先取りした開発戦略に基づく商品企画および新規ビジネスモデル開拓などにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

② 今後の成長に向けた事業領域の拡大

住宅事業におきましては、「WELLITH（ウェリス）」ブランドのもと、マンション分譲などを展開しているところであり、今後はNTTグループと連携した高齢者向け賃貸住宅などの提供も含め、事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

グローバル事業におきましては、これまでに取り組んできた英国ロンドン市に加え、米国でのオフィスビルの取得などを通じ、収益基盤の確保に努めるとともに、東南アジアを中心とする成長市場においては、当連結会計年度に開設したシンガポール駐在員事務所をエリア情報拠点とし、事業機会の創出に向けた取り組みを推進しております。

③ 財務コントロールの徹底

今後の成長に向けた投資については、マーケット動向などを十分に踏まえ、厳選していく考えであります。また、資産ポートフォリオ戦略に基づき、計画的に資産の組換えを実践し、将来の開発に向けた原資を確保するとともに、有利子負債のコントロールを行うことで、財務基盤の強化に努めてまいります。

④ 経営基盤の充実

事業拡大に対応し得る経営インフラを確立するため、経営リソースの充実に努めるとともに、コーポレートガバナンスを徹底してまいります。

また、これまでと同様に株主重視経営に取り組んでまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第26期 (平成22年度)	第27期 (平成23年度)	第28期 (平成24年度)	第29期 (当期) (平成25年度)
営 業 収 益 (百万円)	145,693	136,842	163,168	189,186
経 常 利 益 (百万円)	18,554	19,229	22,016	24,865
当 期 純 利 益 (百万円)	9,307	15,586	12,073	11,343
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.28	47.36	36.68	34.46
総 資 産 (百万円)	910,492	928,537	941,050	985,507
純 資 産 (百万円)	190,783	203,727	213,835	228,591
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	472.58	504.41	535.43	563.98

(注) 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきましては、第26期（平成22年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。



(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式を221,481,500株（出資比率67.3%）保有しております。

当社と同社との間には、建物賃貸借契約等の取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容
ユーディーエックス特定目的会社	14,100百万円	秋葉原UDXの開発、保有

③ その他

当社の連結子会社は14社であり、持分法適用関連会社は9社であります。

なお、当連結会計年度におきましては、UD USA Inc.のほか、同社傘下の2社を設立し、連結子会社とし、また、同社傘下の4社に新たに出資し、持分法適用関連会社といたしました。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

区 分		主要な事業内容
当 社		(1) 不動産の取得、処分および管理 (2) 不動産の貸借、仲介および鑑定 (3) 建築物の設計、施工、工事監理およびその受託 (4) ビルおよび住宅の事務機器、通信機器他什器備品および建物内装品の販売および貸付 (5) 住宅の建設および販売 等
子会社	エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス(株)	(1) 建築物、建築設備等の設計、施工および工事監理業務 (2) 建築物、建築設備等の維持管理に関するコンサルティング業務
	N T T 都市開発西日本BS(株)	(1) 建築物、建築設備等の設計、施工および工事監理業務 (2) 建築物、建築設備等の維持管理に関するコンサルティング業務
	N T T 都市開発北海道BS(株)	(1) 建築物、建築設備等の設計、施工および工事監理業務 (2) 建築物、建築設備等の維持管理に関するコンサルティング業務
	(株)大手町ファーストスクエア	大手町ファーストスクエアの建物およびその敷地の管理
	デ イ ・ ナ イ ト (株)	飲食店、ホールおよびカンファレンス等の運営
	(株)ノックストウエンティワン	N T Tグループの集会施設の運営
	基 町 パーキングアクセス(株)	広島市基町地区地下道の維持管理
	プレミア・リート・アドバイザーズ(株)	金融商品取引法に基づく投資運用業
	UD EUROPE LIMITED	英国における不動産への投資および運用
	U D U S A I n c .	米国における不動産への投資および運用



(9) 主要な営業所

当 社	本 社	東京都千代田区
	東 海 支 店	愛知県名古屋市
	関 西 支 店	大阪府大阪市
	中 国 支 店	広島県広島市
	九 州 支 店	福岡県福岡市
	北 海 道 支 店	北海道札幌市
子会社	エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス(株)	東京都千代田区
	NTT 都 市 開 発 西 日 本 B S (株)	大阪府大阪市
	NTT 都 市 開 発 北 海 道 B S (株)	北海道札幌市
	(株)大手町ファーストスクエア	東京都千代田区
	デ イ ・ ナ イ ト (株)	東京都千代田区
	(株)ノックストゥエンティワン	東京都港区
	基 町 パーキングアクセス(株)	広島県広島市
	プレミアム・リート・アドバイザーズ(株)	東京都港区
	UD EUROPE LIMITED	英国ロンドン市
	U D U S A I n c .	米国ニューヨーク市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
不 動 産 賃 貸 事 業	193 (15) 名	4名増 (4名増)
分 譲 事 業	80 (0) 名	7名増 (ー)
そ の 他 の 事 業	342 (265) 名	21名増 (18名減)
全 社 (共 通)	161 (3) 名	4名減 (1名増)
合 計	776 (283) 名	28名増 (13名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員の数は()内に別掲しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
443 (20) 名	5名増 (5名増)	43.2歳	18.7年

(注1) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員の数は()内に別掲しております。

(注2) 従業員数につきましては、他社からの出向者(14名)を含み、当社からの出向者(141名)を除いております。

(注3) 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社および同社のグループ会社からの転籍者につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、他社からの出向者(14名)は除いております。

③ 企業集団の子会社等の従業員の状況

区 分	従業員数	前事業年度末比増減
エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス(株)	142 (117) 名	7名増 (2名減)
N T T 都 市 開 発 西 日 本 B S (株)	67 (30) 名	8名増 (13名減)
N T T 都 市 開 発 北 海 道 B S (株)	16 (2) 名	－ (1名減)
(株) 大 手 町 フ ァ ー ス ト ス ク エ ア	11 (0) 名	1名増 (－)
デ イ ・ ナ イ ト (株)	54 (109) 名	6名増 (2名減)
(株) ノ ッ ク ス ト ウ エ ン テ ィ ワ ン	22 (1) 名	1名増 (－)
基 町 パ ー キ ン グ ア ク セ ス (株)	0 (2) 名	－ (－)
プ レ ミ ア ・ リ ー ト ・ ア ド バ イ ザ ー ズ (株)	19 (2) 名	2名減 (－)
U D E U R O P E L I M I T E D	2 (0) 名	2名増 (－)
U D U S A I n c .	0 (0) 名	

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員の数は()内に別掲しております。



(11) 主要な借入先

借入先	借入額
N T T ファイナンス 株式会社	72,174百万円
シンジケートローン	46,300百万円
三井住友信託銀行 株式会社	43,600百万円
株式会社みずほ銀行	35,212百万円
日本生命保険相互会社	31,000百万円
株式会社日本政策投資銀行	25,000百万円
株式会社西日本シティ銀行	15,000百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社	15,000百万円
住友生命保険相互会社	12,000百万円
第一生命保険 株式会社	10,000百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,050,000,000株

(2) 発行済株式の総数 329,120,000株

(3) 株主数 18,601名
(うち単元未満株主数 60名)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	221,481,500	67.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,849,900	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,484,000	2.27
ザ バンク オブ ニューヨーク-ジャスディック トリーティー アカUNT	3,390,200	1.03
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT	3,071,100	0.93
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 2	2,555,400	0.78
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラー アカUNT	2,144,685	0.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	1,849,942	0.56
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	1,771,945	0.54
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE	1,638,000	0.50

(5) その他株式に関する重要な事項

平成25年5月9日開催の当社取締役会における決議に基づき、平成25年9月30日を基準日として、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割および100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	牧 貞 夫		
代表取締役副社長	西 村 善 治	ビル戦略担当、C S R 担当	エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス株式会社 代表取締役社長（平成25年6月20日辞任）
常 務 取 締 役	篠 田 智	経営企画部長、財務部担当、I T イノベーション部担当	
常 務 取 締 役	長谷川 和 弘	ビル事業本部長	プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役（平成25年6月19日辞任） エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス株式会社 代表取締役社長（平成25年6月20日就任）
取 締 役	中 原 志 郎	総務部長	
取 締 役	柳 田 優	プロジェクト推進部長	株式会社晴海四丁目まちづくり企画 代表取締役 大手町まちづくり株式会社 代表取締役（平成25年6月27日就任）
取 締 役	伊 藤 隆 規	経営企画部調達企画室長	デイ・ナイト株式会社 取締役
取 締 役	楠 本 正 幸	商業事業推進部長、プロジェクト 推進部次長、プロジェクト推進部 グローバルビジネス室長、中国支 店担当、九州支店担当	
取 締 役	北 村 明 義	住宅事業部長	
取 締 役	津 島 隆 一	不動産投資推進部担当、東海支店 担当、北海道支店担当、戦略プロ ジェクト担当	エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス株式会社 取締役（平成25年6月17日辞任）
取 締 役	塩 川 完 也	関西支店長	N T T 都市開発西日本 B S 株式会社 代表取締役社長
取 締 役 相 談 役	三ツ村 正 規		
取 締 役	小 松 章		一橋大学 名誉教授 武蔵野大学 経済学部 経営学科教授 同 大学院 政治経済学研究科 政治経済学 専攻教授
取 締 役	杉 村 豊 誠		日本電信電話株式会社 総務部門 担当部長
常 勤 監 査 役	坂 下 昭		
常 勤 監 査 役	榎 本 晶 夫		
常 勤 監 査 役	池 川 博 士		
監 査 役	廣 井 孝 史		日本電信電話株式会社 経営企画部門 担当部長 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 監査役（平成25年8月7日辞任）

- (注1) 塩川完也氏、小松 章氏の2氏は、平成25年6月18日開催の第28期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- (注2) 廣井孝史氏は、平成25年6月18日開催の第28期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- (注3) 取締役のうち、小松 章氏および杉村豊誠氏は、社外取締役であります。
- (注4) 監査役の坂下 昭氏、榎本晶夫氏、池川博士氏および廣井孝史氏の4氏は、社外監査役であります。
- (注5) 常勤監査役坂下 昭氏は、日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社の経理部門において勤務した経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注6) 監査役の廣井孝史氏は、日本電信電話株式会社の経理部門における勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注7) 当社は、社外取締役小松 章氏、社外監査役榎本晶夫氏および池川博士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届けております。
- (注8) 当該事業年度中の取締役の地位および担当の変更は、次のとおりであります。

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
牧 貞 夫	代表取締役社長	代表取締役副社長 事業戦略担当	平成25年6月18日
西 村 善 治	代表取締役副社長 ビル戦略担当、C S R 担当	常務取締役 ビル事業本部長	平成25年6月18日
篠 田 智	常務取締役 経営企画部長、財務部長	常務取締役 財務部長	平成25年6月18日
	常務取締役 経営企画部長、財務部担当、ＩＴイ ノベーション部担当	常務取締役 経営企画部長、財務部長	平成25年7月1日
長谷川 和 弘	常務取締役 ビル事業本部長	取締役 不動産投資推進部長	平成25年6月18日
柳 田 優	取締役 開発推進部長	取締役 開発推進部長、関西支店担当	平成25年6月18日
	取締役 プロジェクト推進部長	取締役 開発推進部長	平成25年10月8日
伊 藤 隆 規	取締役 プロジェクト推進部次長、プロジェ クト推進部資産活用戦略室長	取締役 開発推進部次長、開発推進部資産活 用戦略室長	平成25年10月8日
	取締役 経営企画部調達企画室長	取締役 プロジェクト推進部次長、プロジェ クト推進部資産活用戦略室長	平成25年11月15日
楠 本 正 幸	取締役 商業事業推進部長、開発推進部次 長、開発推進部グローバルビジネス 室長、中国支店担当、九州支店担当	取締役 商業事業推進部長、開発推進部次 長、開発推進部グローバルビジネス 室長	平成25年6月18日
	取締役 商業事業推進部長、プロジェクト推 進部次長、プロジェクト推進部グロ ーバルビジネス室長、中国支店担 当、九州支店担当	取締役 商業事業推進部長、開発推進部次 長、開発推進部グローバルビジネス 室長、中国支店担当、九州支店担当	平成25年10月8日



氏 名	異動後	異動前	異動年月日
津 島 隆 一	取締役 不動産投資推進部担当、東海支店担当、北海道支店担当	取締役 東海支店担当、中国支店担当、九州支店担当、北海道支店担当	平成25年6月18日
	取締役 不動産投資推進部担当、東海支店担当、北海道支店担当、戦略プロジェクト担当	取締役 不動産投資推進部担当、東海支店担当、北海道支店担当	平成25年10月8日
三ツ村 正 規	取締役相談役	代表取締役社長	平成25年6月18日

（注9）当該事業年度中に退任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
常 務 取 締 役	奥 田 孝 浩	平成25年6月18日（辞任）
取 締 役	飯 嶋 弘 士	平成25年6月18日（辞任）
監 査 役	荻 原 健	平成25年6月18日（辞任）

(2) 取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその額

① 方針

取締役の報酬等に関する事項につきましては、取締役会において決定しております。

取締役（社外取締役を除く）につきましては、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当該事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。

社外取締役につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役につきましては、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分			支給人数	報酬等の額
取	締	役	15名	321百万円
監	査	役	3名	59百万円
合	計		18名	381百万円

(注1) 取締役および監査役の報酬額につきましては、平成19年6月21日開催の第22期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額4億80百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいております。

(注2) 上記には、平成25年6月18日開催の第28期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(注3) 取締役の報酬等の額には、当該事業年度に係る役員賞与42百万円が含まれております。

(注4) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与21百万円があります。



(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	小 松 章	一橋大学	名誉教授	特別の関係はありません。
		武蔵野大学	経済学部 経営学科 教授 大学院 政治経済学 研究科 政治経済学 専攻教授	特別の関係はありません。
取締役	杉 村 豊 誠	日本電信電話株式会社	使用人	親会社
監査役	廣 井 孝 史	日本電信電話株式会社	使用人	親会社
		株式会社インターネット イニシアティブ	社外取締役	親会社が主要株主
		エヌ・ティ・ティ・テレゾナ ント株式会社	社外監査役 (平成25年8月7日辞任)	親会社の子会社

② 当該事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小 松 章	15回／15回	100.0%	－	－
取締役	杉 村 豊 誠	21回／21回	100.0%	－	－
常勤監査役	坂 下 昭	21回／21回	100.0%	23回／23回	100.0%
常勤監査役	榎 本 晶 夫	21回／21回	100.0%	23回／23回	100.0%
常勤監査役	池 川 博 士	21回／21回	100.0%	23回／23回	100.0%
監査役	廣 井 孝 史	14回／15回	93.3%	14回／15回	93.3%

(注1) 小松 章氏は、平成25年6月18日付で取締役役に就任いたしましたので、出席回数については、就任後に開催された取締役会の数を記載しております。

(注2) 廣井孝史氏は、平成25年6月18日付で監査役に就任いたしましたので、出席回数については、就任後に開催された取締役会および監査役会の数を記載しております。

イ. 取締役会および監査役会における発言状況

(ア) 取締役小松 章氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案および審議等につき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。

- (イ) 取締役杉村豊誠氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案および審議等につき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。
- (ウ) 常勤監査役坂下 昭氏は、主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言を行っております。
- (エ) 常勤監査役榎本晶夫氏は、主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言を行っております。
- (オ) 常勤監査役池川博士氏は、主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言を行っております。
- (カ) 監査役廣井孝史氏は、日本電信電話株式会社での豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	64百万円

(注) 上記は、29頁の「取締役および監査役の報酬等の額」に含まれております。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

80百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

99百万円

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に関連したコンフォートレター作成業務およびIFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、取締役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について整備した当社の「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- イ. NTT都市開発グループ全ての役員および社員は、NTTグループ企業倫理憲章に基づき、企業倫理・コンプライアンスの強化に向けた取り組みを実施する。
- ウ. 企業倫理推進委員会の設置、企業倫理・コンプライアンス関連規程の整備により、不法、違法行為の未然防止を図る。
- エ. 企業倫理・コンプライアンス・ヘルプラインを設置し、役員および社員が企業倫理・コンプライアンスについて社内および社外の窓口にご相談できる制度を整備する。
- オ. 企業倫理・コンプライアンス違反またはそのおそれが発生した場合、主管部門に情報を集中させ、適切な対応を採ることができる体制を整備する。
- カ. 役員および社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理・コンプライアンス研修等を実施する。
- キ. 内部統制システムの整備および運用状況についての有効性評価を実施する組織として審査室を設置し、監査レビューの実施やリスクの高い項目については、監査を実施することにより、有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- ク. 適法適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施するとともに、法務部門を通じて一元的に弁護士に適法性の確認を採る体制を整備する。
- ケ. 金融商品取引業者として、適正な業務運営態勢および人的構成の確保、法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の整備、適切な利用者保護、顧客情報管理を行うこととする。
- コ. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行うこととする。



サ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたず、警察等関連機関とも連携し毅然と対応することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る議事録等の文書その他の情報は、文書管理規程等の社内規程に従い、各主管部門において、適切に保存および管理を行う。
- イ. 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できることとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスクマネジメント委員会の設置、リスク管理関連規程の整備等により、定期的にリスクの洗い出しおよび評価を実施するとともに、リスクに対し適切な予防と対応を行う。
- イ. 投資案件については、経営会議に先立ち、投資検討会において投資リスク等を慎重に検討する。
- ウ. 役員および社員のリスク管理に対する意識を高めるため、リスク管理研修等を実施する。
- エ. 災害対策推進委員会および災害対策推進室の設置、大規模地震等発生時の基本方針およびマニュアルの制定、研修および訓練の実施等必要な措置を講ずることにより、災害発生時に適切な対応を採ることができる体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程および権限の分掌を定める責任権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- イ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。また、経営会議規則を定め、取締役会の下部機関として経営会議を原則週1回開催する。
- ウ. 取締役会により中期経営方針および事業計画を策定し、月次、四半期毎に実績を業績管理していくことにより、職務執行の効率性を図ることとする。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 子会社との間で、一定の重要事項について、当社との間で協議または報告を行わなければならないものとする。
- イ. 内部監査部門に定期的に子会社を視察させることにより、子会社の業務に対する監督を行う。
- ウ. 子会社との間で定期的に経営状況および財務状況の報告会を開くことにより、子会社の経営状況および財務状況の内容を適切に把握し、子会社の業務の適正を確保する。
- エ. 親会社および子会社との取引についても、第三者との取引と同等の基準により契約締結の可否を審査し、親会社および子会社との間の取引の適正を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

監査役の下に監査役室を置き、監査役室に監査役の職務を補助すべき専任の社員を常時配置し、監査役の職務を補助させるものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき社員の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 監査役補助者に関する人事を決定するにあたっては、監査役の意見を求めることとする。
- イ. 監査役補助者は専任とし、業務の執行に係る職務と兼任させないこととする。

⑧ 取締役および社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役会のみならず、経営会議等の重要な会議にも監査役を出席させ、監査役に対する報告体制を確保する。
- イ. 取締役および社員は、職務執行等の状況に係る以下の項目について監査役に報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ・ 月次決算報告
 - ・ 内部監査の状況
 - ・ 法令、定款等に違反するおそれのある事項
 - ・ 企業倫理・コンプライアンス・ヘルプラインの通報状況
 - ・ 上記以外の企業倫理・コンプライアンス上重要な事項



ウ. 取締役は、考査室を通じて、内部統制システムの構築、運用状況を取締役会に報告するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は、代表取締役等との意思疎通の観点から、四半期毎に代表取締役等との間で意見交換会を開催する。
- イ. 監査役が、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーの使用を要請した場合、監査役の要請を最大限尊重するものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社といたしましては、親会社の議決権の所有割合が50%を超えている現状に鑑みて、株式会社の支配に関する基本方針を特段定めておらず、現時点での買収防衛策導入もしていません。

本事業報告中の記載数字は、金額および販売量につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、比率その他につきましては、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

【連結】

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	18,313	支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金	11,850
受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 入 金	18,058	短 期 借 入 金	473
販 売 用 不 動 産	31,558	リ ー ス 債 務	48
仕 掛 販 売 用 不 動 産	46,559	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	57,412
未 成 工 事 支 出 金	300	未 払 法 人 税 等	1,657
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	80	繰 延 税 金 負 債	377
リ ー ス 投 資 資 産	3,689	そ の 他	29,201
預 け 金	1,695	流 動 負 債 合 計	101,021
繰 延 税 金 資 産	933	固 定 負 債	
そ の 他	4,163	社 長 期 借 入 金	100,967
貸 倒 引 当 金	△1	リ ー ス 債 務	348,400
流 動 資 産 合 計	125,351	受 入 敷 金 保 証 金	143
固 定 資 産		負 荷 の の れ ん	69,694
有 形 固 定 資 産		繰 延 税 金 負 債	22,935
建 物 及 び 構 築 物	320,087	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	63,841
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,831	退 職 給 付 に 係 る 負 債	67
土 地	472,133	資 産 除 去 債 務	6,404
リ ー ス 資 産	147	そ の 他	3,180
建 設 仮 勘 定	14,099	固 定 負 債 合 計	40,258
そ の 他	2,736	負 債 合 計	655,893
有 形 固 定 資 産 合 計	811,035	756,915	
無 形 固 定 資 産	5,427	(純資産の部)	
投 資 そ の 他 の 資 産		株 主 資 本	
投 資 有 価 証 券	19,986	資 本 金	48,760
長 期 前 払 費 用	16,176	資 本 剰 余 金	34,109
繰 延 税 金 資 産	394	利 益 剰 余 金	97,150
そ の 他	7,136	株 主 資 本 合 計	180,020
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	43,692	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
固 定 資 産 合 計	860,155	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	976
資 産 合 計	985,507	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,447
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	171
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	5,596
		少 数 株 主 持 分	42,975
		純 資 産 合 計	228,591
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	985,507

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書

【連結】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営 業 収 益					189,186
営 業 原 価					136,519
営 業 総 利 益					52,666
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					22,207
営 業 外 利 益					30,458
営 業 外 収 益					
受 取 利 息			44		
受 取 配 当 金			76		
受 取 分 担 金			138		
固 定 資 産 受 贈 益			60		
負 の の れ ん 償 却 額			1,853		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益			71		
そ の の 費 用			82		2,326
営 業 外 費 用					
支 払 利 息			7,077		
そ の の 他			842		7,919
経 常 利 益					24,865
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益			6,434		
関 係 会 社 有 価 証 券 売 却 益			2,142		8,576
特 別 損 失					
固 定 資 産 売 却 損			8,779		
固 定 資 産 除 却 損			1,476		
減 損 損 失			2,848		13,103
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					20,338
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			4,593		
法 人 税 等 調 整 額			2,940		7,534
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益					12,803
少 数 株 主 利 益					1,460
当 期 純 利 益					11,343

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

【連結】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成25年4月1日残高	48,760	34,109	91,402	174,272
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△2,962	△2,962
中間配当			△2,632	△2,632
当期純利益			11,343	11,343
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,747	5,747
平成26年3月31日残高	48,760	34,109	97,150	180,020

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	1,131	817	—	1,948	37,614	213,835
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,962
中間配当						△2,632
当期純利益						11,343
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△154	3,629	171	3,647	5,360	9,007
連結会計年度中の変動額合計	△154	3,629	171	3,647	5,360	14,755
平成26年3月31日残高	976	4,447	171	5,596	42,975	228,591

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



【個別】

(単位：百万円)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

【個別】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
不 動 産 賃 貸 事 業 収 益	87,730	
分 譲 事 業 収 益	79,537	
そ の 他 の 事 業 収 益	1,328	168,596
営 業 原 価		
不 動 産 賃 貸 事 業 原 価	57,407	
分 譲 事 業 原 価	62,282	
そ の 他 の 事 業 原 価	691	120,381
営 業 総 利 益		48,215
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,154
営 業 外 利 益		27,060
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	150	
受 取 分 担 金	138	
固 定 資 産 受 贈 益	60	
そ の 他	72	426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,745	
社 債 利 息	1,400	
そ の 他	643	6,789
経 常 利 益		20,697
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,434	
関 係 会 社 有 価 証 券 売 却 益	3,194	9,628
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8,779	
固 定 資 産 除 却 損	1,359	
減 損	2,848	12,986
税 引 前 当 期 純 利 益		17,339
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,968	
法 人 税 等 調 整 額	3,278	7,246
当 期 純 利 益		10,093

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書

【個別】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				任意積立金	繰越利益剰余金			
平成２５年４月１日残高	48,760	34,109	3,437	25,044	42,636	153,988	1,121	155,110
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△2,962	△2,962		△2,962
中間配当					△2,632	△2,632		△2,632
固定資産圧縮積立金の積立				5,789	△5,789	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△380	380	—		—
特別償却準備金の積立				389	△389	—		—
特別償却準備金の取崩				△4	4	—		—
当期純利益					10,093	10,093		10,093
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							△144	△144
事業年度中の変動額合計	—	—	—	5,793	△1,294	4,498	△144	4,353
平成２６年３月３１日残高	48,760	34,109	3,437	30,838	41,342	158,487	976	159,464

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 野 充 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本 義 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 井 康 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 野 充 次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本 義 孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 井 康 治	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(4) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 監査役会

常勤監査役 坂下 昭 ㊟

常勤監査役 榎本 晶夫 ㊟

常勤監査役 池川 博士 ㊟

監査役 廣井 孝史 ㊟

(注) 各監査役は、いずれも会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所

東京都港区芝浦三丁目4番1号 グランパーク プラザ棟3階会議室

会場に関するお問い合わせ先

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 芝浦総合管理事務所 ☎ 03 (5441) 2163



エスカレーターをご利用の上、
3階までお越してください。



地球環境に配慮した植物油
インキを使用しています。

**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。